

第 75 号議案 京都アリーナ（仮称）整備等事業契約締結の件

1 事業名

京都アリーナ（仮称）整備等事業

2 契約金額

28,840,240,000 円に支払利息並びに物価変動及び法令の改正等に伴う増減額を加算した額

3 契約の相手方

- ・大阪市北区梅田 3 丁目 1 番 3 号
伊藤忠商事株式会社 代表取締役 小林 文彦
- ・東京都大田区羽田旭町 10 番 11 号
株式会社 梓設計 代表取締役社長 有吉 匡
- ・大阪市中央区北浜 3 丁目 5 番 29 号
株式会社 大林組 大阪本店 専務執行役員 大阪本店長 川上 宏伸
- ・東京都港区東新橋 1 丁目 8 番 1 号
株式会社 電通 代表取締役 社長執行役員 佐野 傑
- ・横浜市西区みなとみらい 2 丁目 2 番 1 号横浜ランドマークタワー
株式会社 ハリマビシステム 代表取締役社長 免出 一郎
- ・京都市中京区寺町通夷川上る久遠院前町 675 番地の 1
協栄ビル管理株式会社 代表取締役社長 濱口 正人
- ・東京都中央区日本橋大伝馬町 1 番 4 号
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 代表取締役 深城 浩二
- ・東京都中央区日本橋堀留町 2 丁目 1 番 1 号
シンコースポーツ株式会社 代表取締役 石崎 健太
- ・東京都港区港南 1 丁目 2 番 70 号
NTT・TCリース株式会社 代表取締役 成瀬 明弘
- ・京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町 731 番地
京銀リース株式会社 代表取締役 脇 一博

4 契約の方法

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の規定による随意契約

5 契約履行場所

向日市寺戸町

6 契約期間

議会の議決を得た日から令和 40 年 3 月 31 日まで